

## 令和3年2月定例会 経済・雇用対策特別委員会の概要

日時 令和 3年 3月10日(水) 開会 午前10時  
閉会 午前11時20分

場所 第6委員会室

出席委員 岡地優委員長  
美田宗亮副委員長  
千葉達也委員、藤井健志委員、新井一徳委員、梅澤佳一委員、宮崎栄治郎委員、  
江原久美子委員、石川忠義委員、田並尚明委員、権守幸男委員、秋山もえ委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部]  
加藤和男産業労働部長、新里英男産業労働部副部長、中山貴洋雇用労働局長、  
藤田努産業労働政策課長、大熊聡商業・サービス産業支援課長、  
近藤一幸産業支援課長、齊藤豊先端産業課長、秋山純企業立地課長、  
小貝喜海雄次世代産業幹、大森明紀金融課長、島田邦弘観光課長、  
田中健雇用労働課長、澁澤幸シニア活躍推進課長、  
檜山志のぶウーマノミクス課長、稲葉岳産業人材育成課長、  
[農林部]  
臼倉弘高農業政策課副課長  
[都市整備部]  
細田隆田園都市づくり課長  
[企業局]  
佐藤和央地域整備課長

### 会議に付した事件

企業誘致及び先端産業創造プロジェクトについて

### 千葉委員

- 1 資料1の3の「(1) 産業用地の創出・誘導」について伺う。埼玉県5か年計画の目標値300ヘクタールに対し、令和元年度末で232ヘクタールの実績が上がっているとのことであるが、産業用地の創出の進捗状況はどうなっているのか。また、課題は何か。
- 2 資料1の3の「(2) 県内企業・事業所の定着促進」について伺う。「市町村との連携を強化したきめ細かいフォローアップの実施」と記載されているが、どのように連携するのか。
- 3 「操業上の課題解決支援と再投資ニーズの掘り起こし」と記載されているが、具体的な内容はどうなっているのか。
- 4 資料2の1の(1)の「ア スマートモビリティ実証支援」について伺う。スマートモビリティ実証支援について、浦和美園駅周辺以外の取組はどうなっているのか。

### 田園都市づくり課長

- 1 令和元年度末時点において、新たに整備された産業基盤の面積は、埼玉県5か年計画の目標値300ヘクタールに対し、3か年で232ヘクタール、整備率77%まで進捗しており、順調に推移している。また、課題としては、市町村が新たな産業基盤の用地について、農業振興地域内の農用地区域、いわゆる青青などの優良農地に求めるケースが増えており、農林調整をスムーズに整えることが挙げられる。このため、市町村の産業基盤づくりの構想を支援する「産業基盤づくり構想策定支援会議」を平成30年1月に設置した。構想段階から県庁内の主要関係課が課題出しを行い、土地利用調整がつきやすく、円滑な事業化に向けた産業基盤づくりの場所や規模、区域取りの設定をあらかじめアドバイスしながら、産業基盤づくりがスピーディーに進捗するよう取り組んでいる。

### 企業立地課長

- 2 誘致活動とフォローアップ活動は、車の両輪として、両方とも重要な要素であると考えている。フォローアップを円滑に進めていくためには、市町村をパートナーとして日頃から情報交換を密にし、企業の要望に対してきめ細かな支援を行っていくことが重要である。例えば、道路整備の要望があれば、県道は県、市町村道は市町村で対応できる。また、敷地を拡張したいというニーズに対しては、県・市町村それぞれの情報・支援ツールを提供して、企業の課題やニーズに迅速に対応していくこととしている。さらに、日頃から市町村と顔の見える関係づくりのため、定期的な会議や打合せを行っており、企業誘致・フォローアップを進めるパートナーであると市町村を位置付けて連携を深めている。
- 3 積極的に訪問し、企業との接点を持つ中で、企業における課題や悩みごとを把握するとともに、拡張等の再投資ニーズの掘り起こしも行っている。その上で、例えば、課題等に対しては、人材確保について採用を円滑に進めたいという企業を関係機関につないでいるほか、周辺道路の渋滞対策のため、交差点改良や信号調整などについて関係機関と一緒に対応している。再投資ニーズに対しては、適地の紹介や土地利用調整のサポート、インセンティブの支援などを行い、新たな立地に結び付けている。こうした課題解決支援や再投資のニーズに対するサポートを行うことで、継続的に本県の地で操業・発

展してもらえように取り組んでいく。

#### **先端産業課長**

4 今年度は、自動運転技術を活用した将来の事業化を目指して、浦和美園駅周辺での実証実験のほか、深谷市や毛呂山町で行う2件の実証実験を支援した。深谷市内では、埼玉工業大学が中心となり、自動運転バスに後付け可能な自動運転装置の実証実験を行った。また、毛呂山町では、信号機と連携した運行システムの構築を目指し、県内企業が高性能カメラによる信号機点灯色の識別に係る実証実験を行った。

#### **千葉委員**

産業用地の創出について、現在は77%まで進捗しているとのことであるが、令和3年度末までに残り68ヘクタールを達成できるのか。

#### **田園都市づくり課長**

集計時期の都合により、令和2年度の実績は、まだまとまっていない。なお、資料1の3の「(1) 産業用地の創出・誘導」の実績値については、企業局案件は造成の開始後に分譲を開始した時点、土地区画整理案件は仮換地指定がなされて使用収益を開始した時点、個別開発案件は開発許可がなされた時点において計上しているものである。現時点において、今後の見通しは立っており、達成可能と考えている。

#### **藤井委員**

資料1の2の「(1) 立地ニーズに対応するための産業用地の確保」について伺う。令和3年2月現在の企業立地ニーズは、289ヘクタール、216件とのことだが、直近3年間の応募倍率は何倍なのか。

#### **地域整備課長**

約2倍である。

#### **藤井委員**

産業団地について、企業からのニーズに全て応えられるわけではないことは理解しているが、整備を拡大してほしいと思う。そこで、産業用地の確保に当たり、最大の課題は何か。また、立地ニーズにできる限り応えるため、どのように取り組んでいるのか。

#### **企業立地課長**

最大の課題は、用地の不足から全てのニーズに対して応えきれていないことである。また、企業のニーズは、「すぐにでも欲しい」や「計画にとっていい場所があれば時間をかけてでも探したい」など様々なものがある。産業団地であれば整備された後、すぐに操業が可能であるが、民間の土地を活用する場合は、農地転用や都市計画手続などの土地利用調整に時間が必要なものもある。そのような状況の中で、企業の希望と民間の土地活用も含めて県で用意できる物件をうまくマッチングしながら、できる限り迅速かつ円滑に対応している。

#### **権守委員**

1 資料1の3の「(1) 産業用地の創出・誘導」について伺う。行田富士見工業団地拡張地区については、令和2年12月定例会において、埋蔵文化財の調査に係る補正予算と

して2億7,000万円の増額及び整備期間の2年度の延長を議決した。立地企業の募集は終わっているが、2年度の期間延長により、立地を取りやめた企業はあるのか。また、オーダーメイド方式において、立地を取りやめた企業がある場合、再募集を行うことはできるのか。

- 2 行田富士見工業団地拡張地区については、埋蔵文化財があることが後から判明したこともあり、新たな整備の基本方針を検討していると聞いている。今後の整備予定がある市町村は、その内容に非常に興味を持っているところである。新基準については、いつまでに発表し、いつから反映させるのか。
- 3 資料2の2の「(1) 製品化件数」について伺う。新技術・製品化開発の支援として、平成30年度までに補助を行った111件中69件が製品化済みとのことだが、そのうち売上げにつながった件数とその売上高はどうなっているのか。また、製品化に至っても売上げにつながっていない製品もあると思うが、その理由は何か。さらに、現在、開発中の40件について、製品化の見込みはどうなっているのか。あわせて、開発を断念した2件の理由は何か。
- 4 マグネシウム蓄電池については、研究会を立ち上げて取り組んでいると聞いている。製品化の見込みや研究会の取組状況はどうなっているのか。

#### 地域整備課長

- 1 5社内定していたが、期間延長前に新型コロナウイルス感染症の影響などで2社が辞退した。残りの3社の中には、元々第一希望ではない区画が割り当てられている企業や面積の拡大を検討している企業があり、区画割りの見直しを検討しているところである。見直しの結果、空き区画が生じる場合は追加募集を行うこととなる。
- 2 整備の基本方針については、年度内を目標に改正することとしている。改正内容は、埋蔵文化財や廃棄物等が発見されるリスクを最小限にするため、事業化前に事前調査を徹底することなどである。改正され次第、市町村に周知して反映させていきたい。

#### 先端産業課長

- 3 製品化済みのうち、53件で約25億7,500万円の売上げがある。また、売上げにつながっていない製品であるが、企業へ行っているアンケートによると、製品化の際に購入を予定していた企業の事業計画変更に伴い販売予定先を失ってしまった事例や、開発に必要な人材が退職してしまい開発の継続が困難になった事例等がある。さらに、現在、開発中のものの製品化については、支援した企業は製品化に向け尽力しているが、中小企業はどうしても販路の関係が弱いことから、埼玉県産業振興公社にコーディネーターを配置して販路拡大を支援するなど、可能な限り製品化できるようサポートしていく。あわせて、開発を断念した2件については、それぞれ平成27年度及び平成28年度に支援した案件であるが、企業からは、当初の見込みより費用や時間がかかってしまい、費用対効果が悪いため断念したと回答があった。
- 4 マグネシウム蓄電池については、「室温での使用や充放電の繰り返しによる容量低下の課題を解決し、世界で初めて実用化に目途をつけた」と平成28年1月に記者発表を行った。その後、正極やセパレーターなど蓄電池を構成する部品の改良を進め、ラミネート型とコイン型の試作品を完成させた。容量はリチウムイオン電池に劣るものの、マグネシウム蓄電池の構成技術はおおむね確立できたと考えている。現在、県内企業を中心とした蓄電池実用化研究会において、災害用IoT機器などへの実装を目指し、蓄電池の性能安定化や量産化に向けた製造技術の開発を進めている。マグネシウム蓄電池の

製品化については、令和4年度以降を見込んでいることを確認している。研究会の参加者数については、実用化に向けた研究会が3者、活用の検討を行う研究会が18者となっている。

### 石川委員

- 1 資料1の1の「(1) 企業ニーズに応じた企業誘致」について伺う。立地件数1, 153件の業種別の内訳はどうなっているのか。
- 2 資料1の2の「(1) 立地ニーズに対応するための産業用地の確保」について伺う。企業の立地ニーズ216件の地域別の内訳はどうなっているのか。
- 3 宮代町の宮代和戸横町地区約20ヘクタールの進捗状況はどうなっているのか。
- 4 資料2の1の(1)の「ア 企業が行う新技術・製品化開発支援」について伺う。企業が行う新技術・製品化開発支援について、前年度と比較すると支援件数が7件増加している。分野別の内訳はどうなっているのか。
- 5 資料2の1の(1)の「イ 産学連携研究開発支援」について伺う。産学連携研究開発支援について、前年度と比較すると支援件数が6件増加している。分野別の内訳はどうなっているのか。

### 企業立地課長

- 1 立地件数は、製造業613件、食料品製造業145件、流通加工施設296件、本社・支社47件、研究所28件及び外資・ベンチャー24件であり、合計1, 153件となっている。
- 2 立地ニーズは、県北地域が26ヘクタール、16件、圏央道地域が132ヘクタール、92件、県南地域が77ヘクタール、75件、地域指定なしが54ヘクタール、33件となっており、合計は289ヘクタール、216件となっている。

### 田園都市づくり課長

- 3 土地区画整理事業を実施中であり、企業への供給は令和3年度以降になる見込みである。

### 先端産業課長

- 4 5件は医療・ヘルスケア分野、2件は先端素材分野に支援を行った。
- 5 全てロボット・AI・IoT分野に対する支援である。

### 石川委員

- 1 以前よりも県南地区のニーズが増えているようだが、そのような傾向になってきているのか。また、企業のニーズの掘り起こしは、どのように行っているのか。
- 2 新技術・製品化開発支援について、増えた7件は医療・ヘルスケア分野及び先端素材分野に関するもので、ほかの分野に対する支援はなかったとのことであった。年次別で見ると支援件数も減ってきている。全体的な支援件数の伸びは鈍化傾向にあるように見えるが、どのように捉えているのか。

### 企業立地課長

- 1 ニーズ件数等の数字は変化しているが、現場の感覚としては、地域別に大きな変化はないと認識している。企業の立地ニーズは、希望する時期のほか、地域についても絞っている場合や大きな範囲で捉えている場合など様々であるが、そうしたニーズに沿える

ようマッチングを進めている。また、企業の立地ニーズの掘り起こしは、ニーズを持つ企業と接点を持って行うのが基本であるが、不動産業者や建設業者、金融機関等の関係機関とつながりを持って、ありとあらゆる所から情報を掘り起こしてアプローチしている。

#### **先端産業課長**

2 新技術・製品化開発支援については、産業振興・雇用機会創出基金を原資としているが、事業開始から7年が経過したことで財源が厳しくなっている。予算的な制約の中、研究開発支援を行う分野を医療・ヘルスケア分野及び先端素材分野の2分野に限定したため、年次別で見ると支援件数が減少している。他の分野については、販路拡大やマッチング等の支援を行っている。

#### **田並委員**

資料1の2の「(1)立地ニーズに対応するための産業用地の確保」について伺う。県北は、物流よりも製造業の立地ニーズが高いと聞いている。市が手を挙げて産業団地の開発がうまくいっても、応募企業がない区画が生じるリスクを懸念している。空き区画が生じないようにするため、どのように取り組んでいるのか。

#### **地域整備課長**

県北に限ったことではないが、企業ニーズの高い交通の便がいい場所などを選定し、売れ残りリスクを回避したいと考えている。

#### **田並委員**

県北地域などで産業団地開発を実施しようとする市町村は、区画の売れ残りを心配しているが、県はどのように協力するのか。

#### **企業立地課長**

企業の経営判断で進出を取りやめる場合など、産業団地の区画に空きが生じる場合もあるが、次のニーズをマッチングするためになるべく様々な企業ニーズを集めるなど、産業団地に空き区画が生じないように一所懸命に取り組んでいる。また、立地を検討する企業から条件付けがある場合は、関係機関で調整してなるべくニーズに沿った立地に結び付けるよう支援していく。

#### **秋山委員**

- 1 資料1の3の「(1)産業用地の創出・誘導」について伺う。富士見上南畑地区及び国道254号バイパスふじみ野地区の2地区は、水害が懸念される地区である。水害対策をどのように行っていくのか。また、地元への説明はどうなっているのか。
- 2 埼玉県産業立地促進補助金の補助上限額は、現在、1億円であるが、令和3年度から2億円に引き上げるとのことである。その理由は何か。また、今までに上限額である1億円の補助金を受けた企業は何社あるのか。さらに、1億円の補助金を受けた企業のうち、5人以上の新規雇用を行った企業は何社あるのか。

#### **地域整備課長**

- 1 富士見上南畑地区は、企業局の開発である。産業団地のような開発においては、埼玉

県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例に基づき、雨水流出を抑制するための調整池を設けることとなっており、その容量は地域や過去の浸水実績等を基に算出している。そうしたことを含め、富士見市と協議しながら進めていく。また、地元対応については、昨年10月に市が説明会を開催している。企業局としては、造成工事に着手する際に説明会を開催する予定である。

#### 田園都市づくり課長

- 1 国道254号バイパスふじみ野地区の開発においては、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例に基づく雨水流出抑制施設の容量を確保している。それに加えて、当地区の周辺で過去に浸水被害が発生していることを踏まえ、周辺地区からの雨水を計画地区内に設置する調整池に取り込む計画となっている。また、地元への説明については、都市計画の手続の中で進めている。

#### 企業立地課長

- 2 埼玉県産業立地促進補助金は平成11年度に創設した制度であり、地域経済の活性化及び雇用の確保に寄与することを目的としている。補助上限額の変更については、令和3年度当初予算編成に向けた検討において、メリハリのある補助制度とするため、見直しを行ったものである。具体的には、近県と比較して本県の補助額は最も低い水準であったが、県内での成長が期待できる輸送用機械器具製造業など本県の強みが生かせる業種に絞って上限額を2億円とするものである。県内の産業用地が少なくなり、今後はより効果の高い企業誘致を進めていかなければならない中、補助上限額の引上げは有力なツールになると考えている。また、今までに上限額1億円の補助金を交付した件数及び対象企業数は、累計で28件及び27社である。さらに、28件全てにおいて5人以上の新規雇用を行っている。

#### 秋山委員

- 1 調整池による対応で十分との考え方のようであるが、本当に水害を防止できるのか。
- 2 産業立地促進補助金について、他都道府県の補助上限額はどうなっているのか。また、新規雇用の5人については、原則、正規雇用とするように働き掛けるべきではないか。

#### 地域整備課長

- 1 富士見上南畑地区はまだ実施設計の段階であり、これから市と開発協議を行う予定である。こうした協議の中で、全体の整備内容について調整していく。

#### 田園都市づくり課長

- 1 国道254号バイパスふじみ野地区の開発においては、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例に基づく対応に加え、ふじみ野市独自の取組により、当地区の周辺地区からの雨水を取り込む計画である。具体的には、平成29年に発生した台風第21号による浸水被害状況を踏まえて、周辺地区の雨水を地区内に貯留する計画となっている。想定外の台風はともかく、同規模の台風には対応できる計画となっている。

#### 企業立地課長

- 2 東京都を除く46道府県で補助制度を設けている。そのうち、40道府県が補助上限額10億円以上である。補助額が最低水準の1億円となっているのは、本県、大阪府及

び滋賀県の3府県である。また、企業は事業活動を最適な形で行うため、柔軟に採用活動を行い、多様な形態で雇用を行っている。求職者のニーズの観点からも、様々な働き方の選択があるものと考えている。そのため、当該補助金では、新規雇用者は雇用保険に加入していることを要件としてきた。しかしながら、雇用の安定性という面を考えると、正規雇用者を増やしていくことも必要である。そこで、企業誘致活動を行う際には、企業に対して可能な限り正規雇用も検討するよう働き掛けている。

#### **秋山委員**

新規雇用について、正規・非正規の割合はどうなっているのか。

#### **企業立地課長**

企業からの聴き取りによると、新規雇用に占める割合は、正規雇用が約4割、非正規雇用が約6割となっている。